

諮問事項の詳細（会派等から提案があった議会改革に関する検討事項）

区分		No.	案件名
議員定数		1	議員定数について
議員報酬及び 政務活動費	共通	2	政務活動費と議員報酬について
	議員報酬	3	常任委員会等委員長手当について
	政務活動費	4	政務活動費交付額の削減について
		5	政務活動費手引きの見直しについて（インターネット回線利用料とコピー機リース代の按分について）
議長・副議長選挙		6	議長・副議長選挙における所信表明の取扱いについて（副議長選挙での所信表明の実施、所信表明の市民への公開について）
議会選出監査委員		7	議会選出監査委員の選任について
		8	議会選出監査委員の選任における所信表明について（所信表明の実施、所信表明の市民への公開について）
本会議・委員会運営	本会議及び委員会	9	全ての会議（代表質問・一般質問の1回目を除く）での「一問一答方式」の採用について
	委員会	10	常任委員会における報告事項の整理効率化について（文書質問制度の採用について）
		11	常任委員会における報告事項の審査時間の確保について
		12	委員会におけるオンライン会議の導入について
		13	予算特別委員会現地視察及び決算特委別委員会現地査察のあり方について
議員提案政策条例		14	議員提案政策条例の体制づくりについて
請願及び陳情		15	請願環境の整備について
		16	陳情の取扱いについて
議事録		17	議事録電子化の推進について

案件 1

提案者	議長
案件名	議員定数について
提案理由	今期の議員任期も残り1年半余りとなったことから、来期に向け、議員定数の適正数について検討する。
概要説明	現在の議員定数27人が適正かを検討する。

案件 2

提案者	新生クラブ
案件名	政務活動費と議員報酬について
提案理由	政務活動費に係わる事務作業の削減及び事務局の負担軽減を図る。 政務活動費の用途内容を考慮すると、ゼロとしても資金用途は変わらないと思う。
概要説明	政務活動費をゼロとし、報酬を引き上げる。 引き上げ幅としては、50,000円が妥当と考える。

案件 3

提 案 者	新生クラブ
案 件 名	常任委員会等委員長手当について
提案理由	各常任委員会等の委員長の負担と責任を考慮し、手当を付ける。
概要説明	1 か月 10, 000 円の委員長手当を設ける。

案件 4

提案者	令和3年9月21日代表者会議
案件名	政務活動費交付額の削減について
提案理由	令和3年9月21日代表者会議で議会費の考え方についての協議を行った際、政務活動費の交付額の削減を議会改革の案件とすることになったものです。
概要説明	9月21日の代表者会議では、市の厳しい財政状況等を踏まえ、現在、議員一人当たり月額6万5千円、年間78万円交付を、月額6万円、年間72万円にする提案がありました。(参考：議員27人分の年間削減額162万円)

案件 5

提案者	公明党
案件名	政務活動費手引の見直しについて (インターネット回線利用料とコピー機リース代の按分について)
提案理由	政務活動費のより適切な取扱いに向けて、検討する。
概要説明	インターネット回線利用料について、1/2 以下の額に按分かつ上限額を設けることとする。 コピー機リース代について、1/2 以下の額に按分かつ上限額を設けることとする。 なお、各上限額については、本案件を検討する際に協議する。

案件 6

提 案 者	日本共産党
案 件 名	議長・副議長選挙における所信表明の取扱いについて（副議長選挙での所信表明の実施、所信表明の市民への公開について）
提案理由	議長のみでなく、それぞれの決意表明を聞きたいため。 市民の代表となる議長等の所信表明を市民が聞くことは市民の議会への関心を高める上で大切と考えるべきであるため。
概要説明	それぞれの就任したい理由を聞きたい。 それぞれの就任したい理由を市民に伝える。

案件 7

提案者	新生クラブ
案件名	議会選出監査委員の選任について
提案理由	現状、選任については各会派調整の上、決定しているが、議長、副議長の就任前の役職として認識されている感がある。 その概念を考え直し、監査委員の活性化を図る。
概要説明	議長、副議長経験者への門戸を広げ、監査委員の認識を改める。 ※急な展開には無理があると考え、来期、試行的に2年かつ、若手・ベテランでやってみて検証する。機能的に動ける監査委員としたい。 ※議会改革で話し合うべき議題でもないが、役職を決めるときでは時間がないため、提案する。

案件 8

提案者	日本共産党
案件名	議会選出監査委員の選任における所信表明の取扱いについて（所信表明の実施、所信表明の市民への公開について）
提案理由	決意表明を聞きたいため。 所信表明を市民が聞くことは市民の議会への関心を高める上で大切と考えるべきであるため。
概要説明	就任したい理由を聞きたい。 就任したい理由を市民に伝える。

案件 9

提案者	誠風
案件名	全ての会議（代表質問・一般質問の1回目を除く）での「一問一答方式」の採用について
提案理由	市民に開かれた議会、より分かりやすい議会を目指し、また議会での議論の活性化を図るため、代表質問及び一般質問の1回目を除く全ての会議において「一問一答方式」を選択できるようにする。
概要説明	<p>「一括質問・一括答弁方式」は、まとめて質問するため、質問全体の趣旨がわかりやすい反面、答弁もまとめて（一斉に）行われるため、質問と答弁との関連性が分かり難いという難点がある。</p> <p>一方、「一問一答方式」は、案件に対する疑問点をひとつずつ取り上げ、納得いくまで質疑、答弁を繰り返す対話方式になることから、論点・争点がわかりやすく、深く掘り下げた審議・議論も可能となる。</p>

案件 10

提案者	誠風
案件名	常任委員会における報告事項の整理効率化について (文書質問制度の採用)
提案理由	<p>常任委員会における報告事項(所管事務調査)については、説明を要するものは重要事項のみとし、その他の事項については、資料を配付し、その内容に対する質問と回答を書面でやり取りする「文書質問制度」を採用する。</p> <p>※「重要事項」の定義 「委員会における質の高い審査を実現するための準備となり得る事項」(単に「重要事項」とすると従前とさほど変わらない状態になる。)例として、今後予算や議案審議が予定されている案件等が該当する。</p>
概要説明	<p>【背景】</p> <p>混迷する社会情勢や市民の多様で高度化した行政ニーズを背景に、報告事項が従前と比較して、あらゆる分野に広がっており、それに伴い質疑時間が増長するなどして会議時間が長引いている。</p> <p>議論を尽くすことは、議会の重要な役割ではあるが、非効率な会議運営によって、周囲が空虚感や不快感を抱き、それが議会への不信感に繋がってはならない。</p> <p>また、これまでも指摘されている、多くの職員の時間外を含む待機時間が増加していることにも、あらためて目を向けなければならない。</p> <p>【効果】</p> <p>本制度を採用することにより、合理的で効率的な委員会運営が可能となり、議会基本条例で標榜する「市民にとって分かりやすい議会の運営」の実現に結び付くとともに、執行部の議会に対する、より積極的な情報提供を喚起させる効果も生まれる。</p>

案件 11

提 案 者	日本共産党
-------	-------

案 件 名	常任委員会における報告事項の審査時間の確保について
提案理由	開会中の審査の充実を図るため
概要説明	委員会の報告事項を十分時間をとって審査する (議案が多くあり、かつ報告案件も多いときは、報告案件だけでも次の日に回すなどし、十分時間を取って審査する)

案件 12

提 案 者	誠風
案 件 名	委員会におけるオンライン会議の導入について
提案理由	大規模な災害の発生、感染症のまん延等、やむを得ない理由により、委員が委員会の開催場所への参集が困難である場合など、特に必要があると認めるときは、映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話することができる「オンライン委員会」を開催できるようにする。
概要説明	<p>令和 2 年 4 月 30 日付け総務省行政局行政課長通知 新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について</p> <p>【抜粋】</p> <p>各団体の条例や会議規則等について必要に応じて改正等の措置を講じ、新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置の観点等から<u>委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合に、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法を活用することで委員会を開催することは差し支えないと考えられる。</u></p> <p>同通知もあり、市町村議会におけるオンライン委員会が急速に広がりつつある。</p>

案件 13

提 案 者	議長
案 件 名	予算特別委員会現地視察及び決算特別委員会現地査察のあり方について
提案理由	<p>決算特別委員会現地査察については、運用において「委員会審査終了後に実施し」と規定されているが、現在、また今後のコロナ禍を考慮し、予算特別委員会現地視察と同様、「実施について都度協議するもの」とする。そこで、現地視察、あるいは現地査察が実施されない場合、審査日程に余裕が出ることになる。なお、近隣市では実施されていないことが多い。</p>
概要説明	<p>【現状】 予算特別委員会現地視察については、運用において「実施について都度協議するもの」とあるが、決算特別委員会現地査察については、運用において「委員会審査終了後に実施し」と必須のように規定されている。また、現地視察、あるいは現地査察が設けられることにより、審査日程において、必ず1日は要することとなる。なお、近隣市では現地視察、あるいは現地査察が実施されていないことが多いため、その効果について、協議する必要がある。</p>

案件 14

提案者	議長
案件名	議員提案政策条例の体制づくりについて
提案理由	<p>去る9日13日付けの代表者会議において、組織名称を現行の「議会事務局」から「議会局」へと変更する要望を企画部に申し出たことを報告したが、その大きな目的として、議員提案の政策条例について、今後、本市議会の体制づくりを強化することの説明をした。</p> <p>その後、企画部からは10月4日付で「議会事務局」の名称は、現行のとおりとする一定の判断がされたため、ここで議員から政策条例の策定の申し出があった際の体制づくりを協議する。</p>
概要説明	<p>議員提案の政策条例については、議員の議案提出権（団体意思）に基づき定数の12分の1以上（本市議会では3人以上）の連署をもって提案することはできるが、その実効性や議会全体としての考え方を整理していくため、その受け皿となる体制作りを協議する。</p> <p>他市議会では、全会派から委員を選出し、協議体を設置の上、議員提案の政策条例を議会全体として協議するスキームや、常任委員会で課題を所管事務調査として協議し、最終的に政策条例を提案するスキームなどがある。</p>

案件 15

提案者	誠風
案件名	請願環境の整備について
提案理由	当議会における請願提出の機会が極端に少ない状況がある。現行の請願提出から審査、採決に至るまでの過程に一因があるかもしれないことから、請願を提出しやすい環境を整える必要がある。
概要説明	【背景】 現行の請願審査では、紹介議員が提案説明の後に通告なしの質問を受ける必要があり、請願者との綿密な意思疎通を図らなければならない等の負担が重い。

案件 16

提案者	緑風会
-----	-----

案件名	陳情の取扱いについて
提案理由	議会運営委員会で協議が継続中のため
概要説明	

案件 17

提案者	日本共産党
案件名	議事録電子化の推進について
提案理由	市民や議員の調査活動に資するという点でも、議事録閲覧の利便性向上という観点からも、過去の議事録について電子化を進めることが必要。特に、フィルムによる保存となっている委員会議事録などは、読み取り機器の劣化や、廃盤も想定され保存が急がれる。
概要説明	市民や議員が利用しやすくし、劣化を防ぐため